

## 飯南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年9月22日(木)
招集場所	飯南町役場本庁舎2階会議室
出席委員	9名(2・3・4・7・8・10・11・12・14番)
欠席委員	5名(1・5・6・9・13)
議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 農地法第3条に基づく許可申請について 第4 農地法第4条に基づく許可申請について 第5 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 深石 尚志 書記 田邊 郁也
付託事件	開会 9時30分
事務局	ただ今から令和4年度第4回飯南町農業委員会総会を開催致します。  (議長からあいさつがなされたのち、出席委員9名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に4番委員、7番委員が任命された。)
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願い致します。
事務局	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、資料に基づき説明。  統いて、議案審議に入ります。
議長	議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について
事務局	議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。  議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。 受付・申請番号 223-4号 譲受人の住所氏名 [REDACTED]
	譲渡人の住所氏名 [REDACTED]

	申請の土地 現況地目 登記簿地目 面積 種類 対価 期間 譲渡理由 譲受理由 備考	[REDACTED] 他 [REDACTED] 箕 田 田 3, 697 m <sup>2</sup> 所有権移転 500, 000円 許可の日から永久 相続により取得した土地で、[REDACTED]に居住し 帰る予定もない。相続以前から耕作してい る譲受人に売却するため。 譲渡人の要望による。 取得後農地面積 15, 747 m <sup>2</sup>
議長	5ページに位置図をつけていますのでご覧ください。	ありがとうございました。 地元委員からの現地確認報告をお願いします。
[REDACTED] 委員	本日は[REDACTED]推進委員が欠席のため私から報告します。 申請内容については[REDACTED]推進委員からも確認しており、事務局の説明のとおりです。譲受人の[REDACTED]さんは現在も耕作しておられます。[REDACTED]推進委員と協議した結果、適当であると判断できますのでよろしくお願いします。	ありがとうございました。 これより質疑を受けます。何かございませんか。
議長	(質疑なし)	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。	全員挙手ですでの議第1号は原案どおり可決いたしました。
議長	(全員挙手)	議第2号 農地法第4条に基づく許可申請について
議長	議第2号 農地法第4条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。	議第2号 農地法第4条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。 受付番号 224-2号 申請年月日 令和4年9月2日 申請者の住所 [REDACTED]
事務局		

	<p>氏名 職業</p> <p>申請土地 所在 登記簿地目 現況地目 面積 農地区分 転用目的 転用の詳細 工事計画期間 防除施設計画 工事費 建築費一式 資金調達計画 自己資金</p>										
	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>畑</p> <p>畑</p> <p>362m<sup>2</sup></p> <p>その他地域</p> <p>駐車場</p> <p>[REDACTED]へ[REDACTED]される方の駐車場がないため遊休農地を駐車場とする。</p> <p>許可の日から永久</p> <p>上土を除去し砂利を入れて転圧後、アスファルト舗装する。雨水は舗装に勾配を設けて排水路に流入する。近隣に農地はなく、近隣土地所有等に悪影響を及ぼす恐れはない。</p> <p>233万円</p> <p>233万円</p>										
	<p>8ページに位置図をつけていますのでご覧ください。</p>										
議等	<p>ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。</p>										
■ 委員	<p>本日は[REDACTED]推進委員が欠席のため私から報告します。 場所は[REDACTED]の[REDACTED]にある[REDACTED]です。近くに駐車場がないため[REDACTED]の遊休農地を転用したいとのことでした。この畑について以前は耕作されていたようですが、現在は耕作されていません。 許可基準からみた意見につきましては、</p> <table> <tr> <td>他の権利を有する者の同意状況</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>遅滞なく事業を実施する確実性</td> <td>確実</td> </tr> <tr> <td>計画面積の妥当性</td> <td>適当</td> </tr> <tr> <td>周辺農地への支障状況</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>許可を認める場合に付すべき条件</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>以上、適当と認められますのでよろしくお願いします。</p>	他の権利を有する者の同意状況	あり	遅滞なく事業を実施する確実性	確実	計画面積の妥当性	適当	周辺農地への支障状況	なし	許可を認める場合に付すべき条件	なし
他の権利を有する者の同意状況	あり										
遅滞なく事業を実施する確実性	確実										
計画面積の妥当性	適当										
周辺農地への支障状況	なし										
許可を認める場合に付すべき条件	なし										
議長	<p>ありがとうございました。 これより質疑を受けます。何かございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>										
議長	<p>質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>										

議長	<p>全員挙手ですので議第2号は原案どおり可決いたしました。</p> <p>議第3号 農用地利用集積計画の決定について</p>
議長	<p>議第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議第3号 農用地利用集積計画について、本日4件の申請が出ています。</p>
	<p>整理番号1</p> <p>利用権の設定を受ける者</p> <p>利用権を設定する者</p> <p>利用権を設定する土地</p> <p>合計面積</p> <p>現況地目</p> <p>設定する権利</p> <p>利用権の種類</p> <p>内容</p> <p>作付け</p> <p>始期</p> <p>終期</p> <p>契約</p> <p>新・再</p> <p>借貸</p> <p>支払方法</p>
	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]他[REDACTED]筆</p> <p>11,757m<sup>2</sup></p> <p>田</p> <p>貸借権</p> <p>水田</p> <p>101.60a</p> <p>令和4年10月1日</p> <p>令和9年3月31日</p> <p>4年6月</p> <p>新規設定</p> <p>作付け 10a 当り玄米1袋</p> <p>毎年11月末日までに本人に手渡し</p>
	<p>整理番号2</p> <p>利用権の設定を受ける者</p> <p>利用権を設定する者</p> <p>利用権を設定する土地</p> <p>合計面積</p> <p>現況地目</p> <p>設定する権利</p> <p>利用権の種類</p> <p>内容</p> <p>作付け</p> <p>始期</p> <p>終期</p> <p>契約</p> <p>新・再</p> <p>借貸</p> <p>支払方法</p>
	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]他[REDACTED]筆</p> <p>16,932m<sup>2</sup></p> <p>田</p> <p>貸借権</p> <p>水田</p> <p>142.20a</p> <p>令和4年10月1日</p> <p>令和9年3月31日</p> <p>4年6月</p> <p>新規設定</p> <p>全体で玄米17袋</p> <p>毎年10月末日までに本人に手渡し</p>

議長	整理番号 3 利用権の設定を受ける者 [REDACTED]	[REDACTED]
	利用権を設定する者 [REDACTED]	[REDACTED]
事務局	利用権を設定する土地 合計面積 現況地目 設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再 借賃 支払方法	他 [REDACTED] 筆 4, 086 m <sup>2</sup> 田 賃借権 水田 35.00 a 令和4年10月1日 令和9年3月31日 4年6月 新規設定 作付け10 a 当り 18, 000 円 相当の玄米 毎年11月末日までに本人に手渡し
	整理番号 4 利用権の設定を受ける者 [REDACTED]	[REDACTED]
議長	利用権を設定する者 [REDACTED]	[REDACTED]
	利用権を設定する土地 合計面積 現況地目 設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再 借賃 支払方法	他 [REDACTED] 筆 12, 580 m <sup>2</sup> 田 賃借権 水田 115.90 a 令和4年10月1日 令和9年3月31日 4年6月 新規設定 作付け10 a 当り 4, 850 円 毎年10月末日までに本人に手渡し
11ページ、12ページにそれぞれ位置図をつけておりますのでご覧下さい。		
ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます		
本日は [REDACTED] 推進委員、[REDACTED] 政委員が欠席ですので事務局から報告します。内容としては再設定ですが、更新までの期間があいて		

議長	しまったため新規設定となっています。よろしくお願いします。
[REDACTED] 委員	ありがとうございました。 これより質疑を受けます。何かございませんか。
事務局	(7番挙手) 整理番号 3、4 の支払い方法について、相手は [REDACTED] 在住ですが手渡しされるのでしょうか。
[REDACTED] 委員	手渡しされると思います。
議長	わかりました。
[REDACTED] 委員	その他、質疑はございませんか。
議長	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
議長	(全員挙手)
議長	全員挙手ですので議第3号は原案どおり可決いたしました。 以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして、事務局から情報提供をお願いいたします。
事務局	事務局より「中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払制度の農地維持活動にかかる現地確認についての協力要請」、「農地機構だより」、「労災保険パンフレット」について資料を基に情報提供がなされた。
議長	ありがとうございました。 その他、何か情報提供がございますか。
事務局	資料はございませんが、現在、農作業安全確認運動期間です。 期間は9月から10月となっていますのでよろしくお願いします。 また、台風の被害状況ですが、台風11号については17件9名の被害報告が挙がっています。台風14号については7件6名の被害報告が挙がっています。 また、住民の方から稻刈り時期に道路に泥が落ちていると苦情がありました。ケーブルテレビの文字放送でも呼びかけをしていますが、現場を見かけた際は委員の皆様からも指導をお願いします。
議長	ありがとうございました。 その他、何か情報提供がございますか。
	(一同なし)

議長	それでは、その他何かございませんか
事務局	来月の農業委員会は、10月28日（金）に飯南町役場本庁舎2階会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。
	(一同なし)
議長	では最後に私から1点ほど、以前から声が挙がっている認定農業者の高齢化に伴う経営面積の縮小について、早急に担い手育成を考えいかなくてはならないと考えています。このことについては今年度中に農業委員会から行政に要望を出したいと思いますので皆様からの意見も頂戴したいと思っています。よろしくお願ひします 以上をもちまして総会を終了します。
	終了時間 9時55分
会長	印
4番委員	印
7番委員	印